政治資金規正法(昭和 23 年法律第 194 号)第 12 条第 1 項の規定による政治 団体の収支に関する報告書について、古川康後援会から平成 23 年 9 月 2 日に訂 正の報告があったので、平成 21 年 9 月 30 日付け佐賀県公報で公表した政治団 体の収支に関する報告書の要旨(平成 20 年分)の一部を次のとおり訂正する。

平成 23 年 10 月 7 日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松 尾 紀 男

総括表の古川康後援会の項中「2,247,126」を「2,187,126」に、「12,300,725」を「12,240,725」に、

3,218,883 を 」 「	'			_
J 00 000 J 75 4 5			3,218,883	を
CO 000 0 070 000 1-75 H :		-		J
00 000				
60,000 3,278,883 に改める	г	1	<u>, </u>	1